

県産材を使う建物の 設計費を補助します

ただいま
募集中!

～令和2年度 県産材供給先確保対策事業～

広島県では、コロナ禍で今後の需要減少が見込まれる県産材の供給先を確保するため、県産材を使う木造建築物を建築される事業主の方に対し、設計費の一部を補助します。

補助対象者

建物を建築する民間事業者等（施主の方）

補助対象建物

①, ②, ③のすべてを満たす木造建築物

① 民間事業者等が整備する公共建築物

（例 学校, 老人ホーム, 保育所, 福祉ホーム, 病院, 診療所等）

② 使用する木材の7割以上が県産材であること

（やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。）

③ 令和2年度内に設計業務が完了すること

補助額

延床面積 (㎡) × 630円

※ このほかに、県産材を使うよう仕様変更する経費や、この補助事業の申請書類作成等の経費も補助します。

問合せ・申請先

広島県林業課（県産材利用促進グループ）

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL 082-513-3688 / FAX 082-223-3583

nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/kyokiyusakikakuho.html>



※ 詳細については、ホームページに掲載している実施要領等をご確認ください。